

議案第 16 号

鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命について

上記の議案を提出する

令和 8 年 6 月 1 0 日

鳥栖市教育委員会
教育長 佐々木 英利

(提案理由)

人事異動に伴い、後任の委員を任命する必要があるため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第 2 条第 1 項第 1 2 号の規定によりこの案を提出する。

鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命について

佐賀県中央児童相談所から推薦された鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の人事異動に伴い、後任者として同相談所から推薦があり、本人の承諾を得たため、いじめ問題対策委員会委員に任命する。

また、本市スクールロイヤー就任に際するいじめ問題対策委員会委員の辞任に伴い、後任者として当該委員から推薦があり、本人の承諾を得たため、いじめ問題対策委員会委員に任命する。

退任委員		任命委員	
氏名	辞任年月日	氏名	任期
山崎 聡一郎 (前佐賀県中央児童 相談所福祉主幹)	令和 8 年 3 月 3 1 日	三小田 正和 (佐賀県中央児童相談 所スーパーバイザー)	令和 8 年 6 月 1 0 日 ～ 令和 8 年 9 月 3 0 日

退任委員		任命委員	
氏名	辞任年月日	氏名	任期
隈 淳平 (隈法律事務所弁護士)	令和 8 年 3 月 3 1 日	堤 吉寿 (みやき法律事務所 弁護士)	令和 8 年 6 月 1 0 日 ～ 令和 8 年 9 月 3 0 日